

プラハ・ブルノ・ジュネーヴ訪問記

国際委員会 副委員長
 弁護士活動領域拡大推進本部 国際業務推進部会長 三好 慶 (60期)

1 はじめに

チェコ共和国は、中欧に位置する人口約1100万人の美しい国である。日本では哀愁ある美しい旋律の合唱曲「モルダウの流れ」（交響詩・わが祖国第2曲）で知られるスメタナや「新世界より」で知られるドヴォルザーク、さらには歌劇広告で名を馳せ、晩年は「スラブ叙事詩」を制作したことで知られるミュシャなど、多数の芸術家を輩出した国でもある。

2 大使館連携とチェコ弁護士会との友好協定

そのようなチェコ共和国と当会がかかわりを持つようになったきっかけは、私が縁あってチェコ大使館のオンドジェイ・スヴォボダ経済担当官と出会ったことであった。

そして、オンドジェイ氏と二人三脚で企画した当会とチェコ大使館との友好イベントの中で、同氏のアレンジでチェコ弁護士会のロベルト・ニエメツ前会長（当時会長）からのビデオメッセージが寄せられたところ、その内容は、当会に向けて友好協定の締結を提案するものであった。

これを受け、当会とチェコ弁護士会との間で友好関係の構築に向けた機運が醸成されることとなり、実務レベルでの調整を行ったうえ、2025年5月、同会との友好協定の締結を主とする一連の出張を行うこととなった。

3 在チェコ共和国日本国大使館への表敬訪問

2025年5月21日、上田智司2024年度会長と私はヴァーツラフ・ハヴェル・プラハ国際空港に降り立ち、その足で在チェコ共和国日本国大使館への表敬訪問に向かった*1。

会談においては、私たちより、同大使館の長岡寛介特命全権大使、樋口道弘一等書記官に対し、当会の国際活動を説明のうえ、チェコ弁護士会との間で友好協定の締結予定であることをご説明した。

また、在チェコ共和国日本国大使館にコンタクトしたい、とのご要望がチェコ弁護士会からあった旨もお伝えしたところ、長岡大使からは、そのような要望は歓迎であるので、いつでも連絡してほしい、との有難いお言葉をいただいた。

4 チェコ弁護士会への表敬訪問

翌22日、上田2024年度会長、町田行功2024年度副会長と私は、プラハ市所在のチェコ弁護士会への表敬訪問を行った。

チェコ弁護士会からは、マーティン・マイスナー副会長、ペトル・チャップ事務局長、アルジェベータ・ドヴォジャコヴァ・レコヴァ ブリュッセル常駐代表が会談に参加した。

会談では、両会の紹介がなされるとともに、男女比率（チェコ弁護士会では女性比率40%）、死刑廃止（チェコでは1990年に廃止）等の各種テーマについて議論がなされた。

また、会談の後は、担当者からチェコ弁護士会館についての説明がなされた。それによれば、同会館の位置する通りは、1989年11月の民主化革命であるビロード革命時に、民衆による行進があり、かつ、その犠牲者への献花が同会館の前にてなされたという歴史的な場所であるとのことであった。平和で美しいプラハの地に激動の時代があったことを思い出させるとともに、自由と正義の礎としての法曹の価値と重要性について、認識を新たにさせるものであった。

5 友好協定調印式、Lawyer of the Yearへの参加

翌23日、プラハ本駅発の国際列車で、東へと向かった。プラハ市を過ぎると車窓は穏やかな田園地帯に入り、車窓を眺めながら2時間ほど走る。この列車はそのまま国境を越えればオーストリアに至ることになるが、私たちの目的地は

* 1 : https://www.toben.or.jp/known/iinkai/houritsuservice/kokusai/_2025521.html

チェコ第二の都市であるブルノ市の会場であるため、同市の本駅で下車した。

友好協定調印式の会場である Hotel International Bruno はブルノ市の中心部に位置している。チェコの政財界の要人が利用するホテルであり、エリザベス女王が当地を訪れた際にも、このホテルを訪問されたとのことである。

友好協定調印式には、当会からは、上田2024年度会長、町田2024年度副会長、私、チェコ弁護士会からは、ロベルト・ニエメッツ前会長、モニカ・ノヴォトナー現会長（当時副会長）らを含む全役員が参加し、さらには、スロベニア、スロバキア、ハンガリーの各会の代表者も列席した。

ロベルト・ニエメッツ前会長からは、日本最大の弁護士会である当会との新たな友好の章を開くことを大変喜ばしく思うとのスピーチがあり、また、上田2024年度会長からは、これからがはじまりであり、協定を締結してからを大切にしていきたいとのスピーチがあった。そして、両会から記念品の贈呈やフォトセッションが行われ、華やかかつ和やかな雰囲気にてチェコ弁護士会との間で友好協定が締結された*2。

調印式に続く Lawyer of the Year においては、上記メンバーのほか、1000人程度の弁護士が参加のうえセレモニーが催され、大きな功績のあった弁護士らへの表彰が盛大に行われた。私たちはセレモニー後の Gala イベントにも参加したため、チェコ弁護士会のメンバーや他の弁護士会からの列席者との懇親を大いに深めることができた。

6 ジュネーブへの訪問

ブルノからウィーン経由でジュネーブに飛び、5月26日には、在ジュネーブ国際機関日本政府代表部を訪問した*3。

同代表部では、森川純参事官（当時）、谷本芳朗一等書記官、渡辺裕一等書記官と面談し、私より当会の国際業務の推進状況を共有するとともに、弁護士業務の領域拡大の観点から、今後の協力の可能性について意見交換を行った。

このうち、谷本一等書記官は、弁護士であるが任期付公務員として当地に派遣されているとのことであり、弁護士と

しての知見が職務遂行に役立っているとのことであった。

また、上席である森川参事官より、もし可能であれば、任期付公務員の募集に関し、当会のご協力を得られるとありがたいとお話があったため、私からは、会内での確認は必要であるが、当会会員にとっても貴重な機会であるため、是非ご協力させていただきたい、とお伝えをした。

7 おわりに

現在、本稿の執筆と並行して、チェコ弁護士会より新たに、2026年の Bar Leaders Meeting、Lawyer of the Year へのご招待をいただいたため、的場美友紀2025年度副会長とプラハを再訪することとなり、その準備をしているところである。

チェコ弁護士会によれば、2025年10月に同会の会長が新たに選任されて初の Lawyer of the Year となるため、各国の弁護士会からもより多数の列席者が集まり、かつ、スメタナの名を冠した歴史的なホールで開催される盛大なものとなる予定とのことである。

これもまた貴重な機会であるので、チェコ弁護士会との関係を深化させるとともに、海外弁護士会とのさらなるネットワークを構築し、当会のプレゼンスを高めることができればと考えている。

なお、プラハ再訪の折には、本国に帰任したオンドジェイ氏と、今回は友人としてお会いする予定である。チェコと繋いできたそれぞれの縁を、これからも大切にしていければと思う次第である。

また、ジュネーブでお会いした森川参事官からは、任期付公務員の募集に関し、当会の所属弁護士を対象に説明会を開催したいというご要望があり、その段取りを進めているところである。有難いご要望であり、この点についても当会の弁護士業務の領域拡大に寄与できればと思う。

この訪問記が、当会の国際的なネットワークの構築や弁護士業務の拡大に向けた取組みについて、皆様にお知りいただくための一助となれば幸いである。

* 2 : https://www.toben.or.jp/known/iinkai/kokusai/news/post_8.html

* 3 : <https://www.toben.or.jp/known/iinkai/houritsuservice/kokusai/2025526.html>